

令和4年度 情報公開制度の運用状況

令和4年度における加古川市情報公開条例に基づく、市の機関への公文書の開示請求の状況は以下のとおりです。

公文書の開示（市の機関（実施機関）に公文書の開示を請求する制度）

(1) 開示請求件数及び処理状況

公文書の開示の請求は178件で、前年度に比べて44件（32.8%）の増加となりました。

（単位：件数）

請求件数	処 理 状 況				審査請求 件 数
	開 示	部分開示	不 開 示	取下げ	
178	29	127	13	9	0

【参 考】 過去5年間の開示請求に対する処理状況

年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審査請求
29	131	26	75	29	1	2
30	50	9	35	5	1	0
1	96	23	60	9	4	0
2	132	29	93	6	4	0
3	134	28	94	7	5	0

(2) 請求権者別請求状況

請 求 権 者 別 区 分	件 数
市内に住所を有する者	153
市内の事務所又は事業所に勤務する者	10
市内の学校に在学する者	0
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	5
実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有する者	10
合 計	178

※ 公文書の開示請求ができる方は、情報公開条例第4条に規定されています。

(3) 実施機関別請求状況

実施機関	件数	内 訳
市長	136	秘書室1件、防災部3件、企画部4件、総務部9件、市民協働部50件、産業経済部9件、環境部10件、福祉部9件、健康医療部3件、こども部3件、建設部6件、都市計画部29件
教育委員会	20	教育総務部7件、教育指導部13件
選挙管理委員会	2	
公平委員会	0	
監査委員	5	
農業委員会	4	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	11	
消防長	1	
議会	0	
合 計	179	

※ 公文書の開示の請求は各実施機関に対して行われ、各実施機関が開示等の決定を行います。

※ 1申請で2担当部が1件あった（福祉部と健康医療部）ため、合計が(1)の総数と一致しません。

(4) 主な請求内容

	請求内容	件数	内 訳
1	町内会関係	64	防災対策課2件、広報・行政経営課2件、財政課1件、総務課1件、管財課1件、人権文化センター6件、市民活動推進課22件、生活安全課1件、加古川市民センター2件、平岡市民センター2件、産業振興課2件、環境保全課1件、環境第1課4件、高齢者・地域福祉課5件、公園緑地課1件、教育総務課4件、学務課1件、社会教育課1件、学校教育課3件、監査事務局2件
2	開発事業関係	33	総務課1件、管財課1件、農林水産課1件、まちづくり指導課25件、建築指導課1件、学校施設課1件、農業委員会1件、お客さまサービス課1件、警防課1件

(5) 不開示情報の適用状況

区 分	件 数	区 分	件 数
個人情報	85	任意提供情報	0
法人情報	75	事務事業執行情報	7
法令秘情報	0	文書不存在	31
犯罪捜査等情報	3	存否不回答	0
意思形成過程情報	10		

※ 複数の不開示理由が該当する公文書があるため、請求件数（部分開示、不開示）と一致しません。

令和4年度 個人情報保護制度の運用状況

令和4年度における加古川市個人情報保護条例に基づく、市内部における個人情報の目的外の利用、市外部への個人情報の提供及び市の機関への自己の個人情報の開示請求の状況は以下のとおりです。

1. 個人情報の目的以外の利用状況について（市内部での利用）

提供機関	利用機関	件数	提供機関	利用機関	件数
市長	市長	122	選挙管理委員会	市長	3
	教育委員会	7	農業委員会	市長	4
	選挙管理委員会	2		教育委員会	1
	農業委員会	2		上下水道事業管理者	1
	上下水道事業管理者	5	上下水道事業管理者	市長	10
	消防長	13	上下水道事業管理者	上下水道事業管理者	1
教育委員会	市長	2	消防長	市長	3
	教育委員会	4	議会	市長	1
			公平委員会	市長	1
			合計		182

※ 実施機関は、個人情報保護条例第7条第1項の規定により、同項各号に該当する場合に個人情報を収集した目的以外に利用することができます。

《利用例》 表彰等の選考のため、必要な範囲で、収集の目的以外に利用する場合
 市民へのアンケートのため、無作為に一定の条件の市民の住所、氏名を利用する場合
 給付金の支給のため、他の手当等の受給状況等を利用する場合

※ 住民情報オンラインシステムによる利用件数は含んでいません。

※ 利用機関が同一目的で個人情報の提供を受ける場合は、複数回行っても1件として計上していません。また、本人の同意がある場合は、計上していません。

2. 個人情報の外部提供の状況（市外部への提供）

個人情報の外部提供は1,351件で、前年度に比べて40件（2.8%）の減少となりました。

実施機関	件数	内 訳
市長	1,295	秘書室7件、企画部1件、総務部12件、税務部68件、市民協働部1,047件、産業経済部2件、環境部8件、福祉部89件、健康医療部50件、こども部6件、建設部1件、都市計画部4件
教育委員会	11	教育総務部5件、教育指導部6件
農業委員会	2	
上下水道事業管理者	30	
消防長	13	
合計	1,351	

※ 実施機関は、個人情報保護条例第8条第1項の規定により、同項各号に該当する場合に個人情報を他の行政機関等の市外部に提供することができます。

※ 同一目的で同じ相手に提供した場合は1件として計上しており、本人に提供、又は本人の同意がある場合は、計上していません。

3. 保有個人情報の開示（市の機関に自己の個人情報の開示を請求する制度）

(1) 開示請求件数及び処理状況

個人情報の外部提供は74件で、前年度に比べて16件（27.6%）の増加となりました。

（単位：件数）

請求件数	処 理 状 況				審査請求 件 数
	開 示	部分開示	不 開 示	取 下 げ	
74	35	39	0	0	0

【参 考】 過去5年間の開示請求に対する処理状況

年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	審査請求
29	43	24	18	1	0	0
30	51	19	31	1	0	0
1	54	21	29	4	0	0
2	69	30	34	3	2	1
3	58	19	38	1	0	0

(2) 実施機関別開示請求状況

実施機関	件数	内 訳
市長	64	総務部3件、市民協働部25件、産業経済部1件、福祉部30件、健康医療部3件、こども部2件
教育委員会	6	教育総務部1件、教育指導部5件
選挙管理委員会	0	
公平委員会	0	
監査委員	0	
農業委員会	2	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	0	
消防長	3	
議会	0	
合 計	75	

※ 保有個人情報の開示の請求は各実施機関に対して行われ、各実施機関が開示等の決定を行います。

※ 1申請で2担当部が1件あった（福祉部とこども部）ため、合計が(1)の総数と一致しません。

(3) 主な請求内容

	請求内容	件数	所管課
1	住民票等交付申請書	22	市民課（市民協働部）22件
2	介護保険認定関係書	21	介護保険課（福祉部）21件

(4) 不開示情報の適用状況

区分	件数	区分	件数
生命	0	意思形成過程情報	1
第三者個人情報	34	任意提供情報	4
法人情報	20	事務事業執行情報	12
法令秘情報	0	文書不存在	3
犯罪捜査等情報	0	存否不回答	0

※ 複数の不開示理由となる公文書があるため、請求件数と一致しません。

4. 保有個人情報の訂正請求の状況

令和4年度において、請求はありません。

5. 保有個人情報の利用停止請求の状況

令和4年度において、請求はありません。